

# 令和8年4月1日予約分から施設予約の制度が大きく変わりました

## ▼ホームグラウンド制度の導入

… 抽選に参加したい施設を設定する制度です。一番利用する施設をホームグラウンドとして登録してください。複数選択はできません。公民館は、中央公民館と西河原公民館で一箇所扱いであり、公民館を選択すると、両館の抽選に参加できます。

## ▼ホームグラウンド以外の施設の一般先着申し込みに参加可能に

… ホームグラウンド制度の導入により、公民館団体登録番号(利用者ID)とパスワードで、同じ施設予約システムでホームグラウンドとして選択していない施設の一般先着申し込みにも参加できるようになります。

## ▼キャッシュレス決済導入&利用料支払期限が変わりました

キャッシュレス決済が可能になったことに伴い、利用料の支払い期限は、当日使用前までではなく、

**★抽選申し込みで当選した予約は、抽選申込月の25日まで**

**★一般(先着)予約は、予約日から7日以内または使用開始の前のコマ(時間区分)まで**に変わります。期限までに入金のない予約は、自動削除されます。

使用できるキャッシュレス決済は、クレジットカード(プリペイド・デビットカード含む)・ペイジー・PayPay・ネットバンキング・コンビニ払いです。

※ ペイジー・ネットバンキング・コンビニ払いの手数料はお客様負担となります。

なお、PayPay・ネットバンキング・コンビニ払いは、後日追って導入予定です。

PayPay・ネットバンキング・コンビニ払いの開始日は、施設予約システムのお知らせに決まり次第掲出しますので、そちらをご確認ください。

## 【毎月の流れ】

■1日~10日

**2か月前抽選申込期間**(ホームグラウンド施設の抽選にのみ参加可能)

【施設予約システム】

※ 中央公民館・西河原公民館両館の抽選に参加するには、「公民館」をホームグラウンドに選択している必要があります。

■11日

**抽選結果確定**

【施設予約システム】

※施設予約システムにご登録のメールアドレスに抽選結果のメールが送信されます。  
※施設予約システムの抽選結果一覧からもご覧いただけます

■25日

**抽選申し込み当選分の支払い期限**

【施設予約システム】

■1日~

**2か月前抽選申込期間**

【施設予約システム】

抽選申込開始

抽選申込期限

1日

10日

11日

12日

20日

25日

1日

■1日~7日

**3か月前特別申請**

【専用フォーム】

※ 3か月前特別申請は、広く市民等を対象としたイベント・講演会等、開かれた活動に限り、1団体1年度に2回まで申請可能です。通常の活動や団体関係者のみの事業のためには申請できません。

URL:

(中央) <https://logoform.jp/form/SuTL/chuo3toku>

(西河原) <https://logoform.jp/form/SuTL/nishi3toku>

▼中央公民館



▼西河原公民館



■12日 午前5時~

**2か月前一般先着申し込み開始**

【施設予約システム】

※各施設の抽選後の空き室が対象。

※公民館をホームグラウンドに選択している団体は、この日以降、同じ団体登録番号(ID)でログインした状態で、地域センターなど他の施設の空き室の予約もすることが可能になります。

※一般先着予約の入金期限は、申込日から1週間以内(申込日含む)となります。

例) 12日に申込んだ場合  
→18日23時59分まで

■20日 午後5時まで

**次月の抽選に向けたホームグラウンド変更期限**

【窓口・専用フォーム】

※ 公民館団体登録をしている団体が選択できるホームグラウンドを、裏面に記載しています。それ以外の施設を希望する場合は、所管部署での再登録が必要です(詳細裏面参照)。

専用フォームURL:

<https://logoform.jp/form/SuTL/1318575>

二次元コード→



■1日

**西河原公民館多目的ホールの6か月前特別申請【窓口】**

※ 1団体1年度に1回のみ申請可能。対象は3か月前特別申請参照。

## ▼各施設の問合せ先

西河原公民館：03-3480-3401 中央公民館：03-3488-4411

体育施設(施設使用についてのお問い合わせ)：03-3430-1141(市民総合体育館)

その他の施設の使用・団体登録についてのお問い合わせ：03-3430-1111(市役所代表)

## 施設予約制度改正の主な項目

### ホームグラウンド制度を導入しました

#### ①一番利用する施設(抽選申し込みに参加したい施設)をホームグラウンドとして登録

… 公民館は、中央公民館と西河原公民館で一箇所扱いであり、公民館を選択すると、両館の抽選に参加できます。

#### <公民館利用団体登録でホームグラウンドとして選択できる施設> ※複数選択不可

- ▼公民館(中央公民館と西河原公民館) ▼狛江第一小学校 ▼狛江第三小学校
- ▼狛江第五小学校 ▼狛江第六小学校 ▼和泉小学校 ▼緑野小学校
- ▼狛江第一中学校 ▼狛江第二中学校 ▼狛江第三中学校 ▼狛江第四中学校

※上述の施設以外をホームグラウンドにしたい場合、公民館利用団体登録を抹消のうえ、別途当該施設の登録を行う必要があります。複数施設で別々に登録(登録の重複)はできません。詳しくはお問い合わせください。

#### ②ホームグラウンド(抽選参加希望施設)の変更は、1か月に1回に限り可能です

各月の20日までに届け出ていただくことで、翌月1日~10日の抽選申し込みのためのホームグラウンドを変更できます(抽選期間中の変更は不可)。右下の二次元コードのフォームで手続きをしてください。

#### ③登録施設以外も、一般先着申込で利用できるようになりました

公民館利用団体登録を行うことで、4月から以下の施設の一般先着申し込み(2か月前の12日~)が可能になりました。あいとぴあセンターとテニスコートは、公民館利用団体登録では予約できません。別途所管課にてご登録が必要です。

#### <一般先着申込ができるようになる施設>

- ▼公民館(中央公民館と西河原公民館) ▼狛江第一小学校 ▼狛江第三小学校
- ▼狛江第五小学校 ▼狛江第六小学校 ▼和泉小学校 ▼緑野小学校
- ▼狛江第一中学校 ▼狛江第二中学校 ▼狛江第三中学校 ▼狛江第四中学校
- ▼グラウンド(西和泉グラウンドと市民グラウンドと多摩川緑地公園グラウンドと元和泉市民運動ひろばの4施設で一箇所扱い)
- ▼体育館(市民総合体育館と西和泉体育館の2施設で一箇所扱い)
- ▼野川地域センター ▼上和泉地域センター ▼岩戸地域センター
- ▼南部地域センター ▼根川地区センター ▼谷戸橋地区センター
- ▼和泉多摩川地区センター

### 団体登録情報の必要項目が変わりました

#### ▼メールアドレス

#### ▼団体構成員全員の生年月日

が必須になります。名簿は、必要事項(氏名・住所・生年月日)の記載があれば、任意様式で問題ありません。今まで名簿に必要としていた電話番号は、今回から代表者・担当者以外は不要です。

※令和8年6月より、新規登録・変更・抹消の申請は専用フォームのみで受け付けます。専用フォームは右に記載のURL若しくは二次元コードをお読み取りください。

### 利用者都合によるキャンセルに伴う利用料の還付・振替ができなくなりました

令和7年度まで、支払い済みの予約であっても、7日前の午後5時までに必要書類を揃えて窓口で手続きをすれば、還付・振替の対応を行っていましたが、

令和8年4月1日以降は、原則、還付・振替対応はいたしません。

**使用するかよくご確認の上、ご予約・お支払いください。**

なお、従前どおり、天災等特別な場合や施設の都合(急な選挙による施設使用不可やエアコンの故障など)により入金済みの施設が使えなくなる場合に限り、納付済み料金を還付いたします。その場合は、予約を取り消さないままにしてください。

### 紙の利用許可書の窓口発行を終了しました

利用許可書及びキャッシュレス決済分の領収書が必要な場合は、システムの団体マイページからダウンロードができますので、ご利用ください。

現金払い(券売機)の場合、領収シール(シール半券)は引き続きお渡しいたします。

### 施設予約システムからの予約申込期限・取消期限を延長しました

令和7年度まで、施設予約システムからの予約・予約取り消しの期限は、4営業日前までとなっていましたが、4月1日から、それぞれ以下のとおり期限を延長しました。

★予約は、当日の予約時間区分開始前まで

★予約取り消しは、前日の午後5時まで

それに伴い、原則、システム取り消し期限後の予約取り消しを除き、電話での申請書代筆対応を原則終了いたします(幼児室・保育室予約や視覚障がい等ご事情がある場合を除く)。

### キャッシュレス決済を導入します・利用料支払期限が変わります(※表面参照)

### 各種ページ等

#### ▼新施設予約システムURL

<https://k5.p-kashikan.jp/komae-city/>



#### ▼公民館利用団体登録・更新・抹消申込フォーム兼ホームグラウンド変更申込

<https://logoform.jp/form/SuTL/131857>

※ホームグラウンド変更申込フォームの翌月抽選反映締切：毎月20日まで

